### 特別慰労品」を 贈呈しています

強制抑留者、引揚者本人(遺族の方請求されていない恩給欠格者、戦後 外地で生活し、戦後引き揚げてきた は、終戦の日まで引き続き1年以上 慰労品』を贈呈しています。「引揚者」 は対象にはなりません)に、『特別 家族全員が対象となります。 平和祈念事業特別基金では、

方は、 口にあります。まだ請求されてない 請求書などは、市役所福祉課の窓 お早めに手続きを行ってくだ

はお問い合わせください。 は無料です。資格要件など、 独立行政法人平和祈念事業特別基金 請求に関するお問い合わせや相談 請求期限 = 平成21年3月31日まで

# 家族介護用品

☞(0120)234局933

います。 券を交付して な消耗品を購 入できる補助



(0533)86局3626

購入補助券を交付します

介護に必要

印で結構です) = 有効期限内の介護保険証、印鑑(認) イフランド 午後5時 生活課 の方...市役所福祉課 (北庁舎1階) 土・日、祝日を除く午前8時30分~ 赤羽根地区の方... 赤羽根支所市民 渥美地区の方...あつみラ 交付場所= 手続きに必要なもの 田原地区

福祉課

23局4654至23局3545

# うつ病家族教室

もつ家族が、う 理解を深め、支 つ病についての うつ病の方を

援方法について

時 30 分 学ぶために、家族教室を開催します。 П つ病と治療」、意見交換 峰岡田病院医師) 10月21日 (火)午後1時30分~3 豊川保健所健康支援課 対象 = うつ病の方の家族 申し込み= 電話にて 場所 = 豊川保健所蒲郡保 講師= 青島正明氏 (京ケ 内容= 講話 う 参加費

## 10月は土地月間

在住で、要介護3~5の方を在宅で

介護している方など

交付日時=

## 笑顔をつなごう 街づくり 未来へつなごう 土地活用.

切な利用を進めていくことが大切で く、有効に利用してはじめて価値の 土地は、周辺の状況を考えながら適 あるものになります。 利用されない 土地は所有するためのものではな

会に土地の有効利用について考えて 良い地域を築いていくため、この機 みましょう。 10月は土地月間です。豊かで住み

企画課

23局3507至23局0180

# 国民年金保険料の納付案内

導入に伴い、10月から社会保険庁か 年金保険料が未納となっている方へ 納付のご案内」は、市場化テストの の「電話や文書、戸別訪問等による 国民年金推進員が行っていた、国民 債権回収株式会社」が行います。 ら民間委託された「日立キャピタル • 民間事業者の担当者が戸別訪問す これまで社会保険事務所の職員や

> 会社の 電話では「社会保険庁から国民年 る場合には、社会保険庁が発行し わせください。 しません。もし不審な点がある場 また、ATMなどには絶対に誘導 金保険料の収納業務を委託されて 書」(身分証明書)を提示します。 た顔写真入りの「納付督励員証明 合は、社会保険事務所へお問い合 いる日立キャピタル債権回収株式 です。」と名乗ります。

社会保険庁が発行した保険料の納 民間事業者に提供する個人情報に 当者が現金をお預かりして、領収 管理措置を講じています。 複写等を禁じるなど、厳格な安全 は、目的外使用や閲覧、漏えい 付書をお持ちでない方からは、担 書を発行することはありません。

(0532)33局4118

豊橋社会保険事務所

裳様から、野田小学校の備品充実の た。ご厚意に感謝します。 ため校旗1式。 9月2日、野田婦人会・花嫁貸衣 次の方からご寄付をいただきまし